



プラスチック類ごみの 分別収集を開始します

プラスチック類ごみで収集するもの

【容器等】

例



- **カップ類** / カップ麺・プリン・乳酸飲料の容器
- **パック類** / たまごパック・食品トレイ・豆腐のパック・コンビニ等の弁当容器
- **袋類** / レジ袋・お菓子の袋
- **プラスチックボトル類** / シャンプー・洗剤

※フタ・キャップ・ポンプは外して一緒にごみ袋に入れてください。

【プラスチック製品】

例



- **日用品** / コップ・スプーン、歯ブラシ、定規
- **その他** / CD（ケース含む）・発砲スチロール・バケツ・ハンガー

指定収集袋（ごみ袋）が **共通（1種類）** になります

「可燃ごみ」「不燃ごみ」「プラスチック類ごみ」のごみ袋は**共通**です。

令和5年3月末まで

可燃ごみ



不燃ごみ



令和5年4月から

可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック類ごみ
共通（1種類）



※これまでの可燃ごみ・不燃ごみの袋（黄色袋・ピンク袋）は、**4月以降もそれぞれの収集日に使用できます。**

- 「可燃ごみ」「不燃ごみ」「プラスチック類ごみ」は市の共通ごみ袋に種別ごとに分別して入れ、**種別ごとの決められた日に出してください。**
- プラスチック類ごみの収集頻度は週1回です。 ※収集日は地区によって違います。

分別の詳細は裏面へ